

免許証再交付申請

免許証を紛失したり、き損したなどにより再交付が必要な場合に行う手続きです。

必要書類等

1) 再交付申請書：(所定の様式)

- ・申請書の様式は、保健所・健康福祉センターで配布しています。

2) 住民票の写しまたは戸籍抄(謄)本：(コピー不可)

- ・発行日から6か月以内のものに限ります。
- ・住民票の写しは、本籍の記載がされ、かつ、個人番号が記載されていないものに限ります。
- ・外国籍の方は、次の書類を提出してください。

【中長期在留者、特別永住者】・・・住民票の写し

※住民票の写しは、本籍（外国籍の場合は国籍等）が記載され、かつ、個人番号が記載されていないものに限ります。

【短期在留者】・・・旅券その他の身分を証する書類の写し

※籍訂正・免許証書換え申請と同時に申請される場合は、省略できます。

3) 本人確認ができる公的証明書

- ・運転免許証など顔写真入りのものが望ましいです。

4) 免許証：(原本)

- ・き損の場合は添付してください。

5) 印鑑

※記入事項を訂正する場合に必要です。

6) 手数料

3,100円分の収入印紙を貼ってください。